

2021年度 年末手当 第2回交渉～要求の根拠～

中央本部は、11月5日に第2回交渉を行ないました。

組合の要求の根拠

- ・新型コロナウイルス感染症における、職場対応(ワクチン接種に伴う勤務操配、パーテーション設置、アルコール消毒等)は進んでいるが、シーツ交換やワクチン接種後の副反応の勤務認証等会社としてのできる対策がまだ不十分であり、そのなかでも組合員は努力してきた!
- ・新型コロナウイルス等による需要低迷で上半期対計画93.8%となっているが、対前年では101.0%となっている。10月期改定を行なったが、計画の達成は会社としての経営責任であり、計画を理由に手当抑制は断じて認めない!
- ・ガソリンや灯油の高騰等により生活に直結するものが値上げされた。期末手当は、月々の可処分所得の減少を補うことから期末手当を生活給として支給すべき!
- ・人事制度について、『生き生き伸び伸びとやりがいと働きがいを』と会社が出しているのにも関わらず、未だに公平・公正となっていない人事制度に不満や不安が職場でまん延している。不満や不安を解消するためにも満額回答すべき!
- ・要員不足によって全国の職場が疲弊している。若年退職も後を絶たず、運転士養成に職場から押し出せない箇所も出ている。そのような状況下でも、列車を止めないために職場は安全・安定輸送に尽力し会社に貢献してきた!

組合の主張を受けて会社は

- ・上期の状況として業績は悪い。・計画が高いことは、企業としては当たり前。
- ・要員不足の認識はある。仕業の組替等の努力は上層部に届いていないので伝えていく。
- ・社員のための営利追求であり、夏季手当について会社は英断したと思っている。
- ・交渉で出た話を受け止めて社内で議論し、会社の考えを示していく。

「社員のための営利追求」「夏季手当では、会社は英断したと思っている」と言うが
「還元された」「努力に報いてくれた」なんて青年部は思っていない!!!